

2021年12月28日

## LGBTQに対応した住宅ローンの取り扱い開始について

当行は、[九州フィナンシャルグループ「人権方針」](#)に沿い、社会的関心や理解が広がるLGBTQ (※1) に対応した住宅ローンの取り扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせいたします。今後も「人権方針」の実践を通じ、人権に配慮した商品・サービスの充実に努めてまいります。

(※1) LGBTQとは、Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、身体の性と心の性が異なる人)、Questioning (クエスチョニング、性的指向や性自認が定まっていない人) またはQueer (クイア) の頭文字をとった、性的少数者の総称として使われる言葉です。

### 記

#### 1. 商品概要

内容	同性パートナーを配偶者とする収入合算 (※2) およびペアローン (※3) によるお借り入れが可能となります。
ご利用条件	ご利用されるお二人が互いにパートナーシップ合意契約及び任意後見契約を結んでいることが条件となります (※4)。

- (※2) 収入合算とは、パートナーお二人の収入を合算してお借り入れの審査を行うことです。
- (※3) ペアローンとは、同性パートナーお二人が同居し、持分を共有する住宅について、お二人それぞれで住宅ローンを組みご返済していくお借り入れ形態です。
- (※4) 契約書は全て公正証書とし、任意後見契約については登記が必要です。なお、合意契約書は、居住する自治体がパートナーシップ制度を導入済の場合は、自治体発行のパートナーシップ証明書 (宣誓書受領書) により代用できます。

#### 2. 取扱開始日

2022年1月4日

#### 3. 該当するSDGs

	目標5 ジェンダー平等を実現しよう
	目標10 人や国の不平等をなくそう

以上